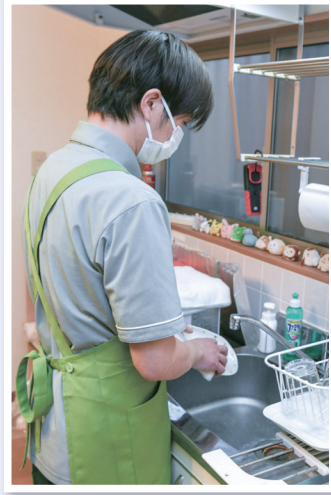


* ヤングケアラーSOSの支援 *

サポーターが、原則2人で自宅を訪問。子ども一人一人の状況に合わせた支援を行います。



- 利用時間** 1日2時間、週2日まで
- 支援内容**
 - 掃除・洗濯・買い物・調理などの家事
 - きょうだいの世話
 - 高齢の家族や障害のある家族への介護（食事や排せつの介助や、衣類やシーツの交換など）
- 対象** 家事や介護などを日常的に行っている中学生と高校生（要望があれば小学生も対象）
- 費用** 無料

サービスを利用する高校生に話を聞きました

自分の時間ができて、心に余裕が生まれました

学校に通いながら家事をこなすのは、負担が大きくて精神的にもつらかったけれど、父が広報高崎を見て教えてくれたのがきっかけで、ヤングケアラーSOSサービスのことを知りました。今は週2日サポーターに来てもらって、食事の準備や風呂場の掃除、洗濯物の片付けなどをお願いしています。

サービスを利用し始めてからは、勉強や息抜きなど自分のことに使える時間が増えました。心に余裕が生まれて、自分の将来のことも考えられるようになりました。もし自分と同じように大変な状況にある人がいたら、サポーターに来てもらうことで精神的にも楽になると思います。ぜひこのサービスを使ってほしいです。



高校に通う男子生徒。昨年母を亡くし、父と弟との3人暮らし

家族や友達、近所の人、学校など

誰でも気軽に相談してください。皆さんからの相談を支援につなげます



幼いきょうだいの世話をしている



調理や洗濯、掃除などの家事をしている



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている

あの子、もしかしたらヤングケアラーかも...



学校教育課ヤングケアラー支援担当
☎ 027-321-1170 (専用電話)



勉強など自分のための時間をつくれるように

お手伝いの範囲を超えて、家事や家族の世話などを日常的に行う子どもたち「ヤングケアラー」。市は、ヤングケアラーのいる家庭を支援するため、サポーターを派遣するサービス「ヤングケアラーSOS」を全国に先駆けて行っています。今回号では、昨年9月のスタートから1年を迎えた同サービスについて紹介します。問い合わせは、学校教育課（☎027-321-1170）へ。

子どもが子どもらしく過ごせるために
さまざまな事情により、お手伝いの範囲を超えて家事や介護、幼いきょうだいの世話などを日常的に行う子どもたち「ヤングケアラー」。年齢に見合わない責任や負担は、学業に専念できない、友人との時間をつくれぬなど、本人の生活や将来に大きな影響を及ぼします。こうした子どもたちのいる家庭にサポーターを派遣して、家事や介護をお手伝いするサービスが「ヤングケアラーSOS」です。昨年9月にスタートしてからは、25世帯が利用しています。

一人で抱え込まず、まずは相談して大丈夫
利用についての相談は、学校教育課で受け付けています。電話の他、Eメール(yc1170@city.takasaki.gunma.jp)でも相談可能。相談は無料で、秘密は厳守します。子ども本人や保護者はもちろん、地域の方からの情報提供も受け付けています。一人で悩まず、まずは相談してください。



ヤングケアラーSOSで

家事などを行う子どもをお手伝いします

全ては子どもたちのために